

令和6年度 姫路市権利擁護フォーラム

手話通訳・要約筆記あり

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害等により、判断能力が十分でない方が安心して暮らすための制度です。

姫路市成年後見支援センターでは、誰もが住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、成年後見制度の仕組みや利用等について紹介する権利擁護フォーラムを開催しています。

皆様の参加をお待ちしています。

○講 演

障がいのある子が

「親なき後」に困らないために今できること

○講 師 ^{あかし ひさみ}
明石 久美 氏
行政書士 相続・終活コンサルタント

○日 時 令和7年2月16日(日)
13時30分～15時15分(開場 12時45分～)

○場 所 姫路市総合福祉会館5階 第1会議室

○参 加 費 無料

○定 員 来場100名（ZOOM 配信は、人数制限なし）
※申込多数の場合、抽選。

○申込方法 電話、FAX、ハガキ、メールにてお申込下さい。
FAX、ハガキ、メールの場合は、氏名(ふりがな)、郵便番号、住所、電話番号、参加方法(来場又は ZOOM 配信)、メールアドレス(ZOOM 配信希望者のみ)をご記入下さい。
※ZOOM 配信の希望者には、後日、QR コードをメールで送付しますので、可能な限りメールからお申込下さい。

○申込締切 令和7年2月7日(金)

【申込・問合せ先】

姫路市成年後見支援センター

〒670-0955 姫路市安田三丁目1番 姫路市総合福祉会館2階
TEL 079-262-9000 /FAX 079-262-9001